

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### (1) 現状分析

○静岡市は、県下一の商店数、従業員数、年間小売販売額を誇り、GDP割合、産業別就業人口をみても第3次産業に特化した産業構造であることから、全国でも有数の「商業都市」と言える。そのけん引役である静岡地区中心市街地は、「商都・静岡」の顔として、歩行者通行量、小売販売額、地下などの指標で、一定の賑わいを維持している。

○静岡地区中心市街地は、大型店と商店街がバランス良く立地し、駿府秋のわくわく祭りなど共同セールの実施により、地域一体となって商業施設の魅力の向上を図っている。

○静岡地区中心市街地の商業の状況を表す指標として、平成9年から16年にかけて、小売業年間販売額が約40%減少しており、商業の活性化の観点からは危機的状況と言える。

○一定の賑わいを維持しているものの、来街者が静岡地区中心市街地の商店街などに求めるニーズは質的な向上に変化しており、アンケート結果などによると、以下の点で不十分な状況にある。

- ・静岡地区中心市街地の利用頻度が減った人が望む取組をみると、全世代が「魅力あるお店の集積や品揃えの充実」を挙げているなど、商業機能の魅力が低下していると言える。

- ・静岡地区中心市街地の空き店舗率は高くないものの、空き店舗になった際の期間の長期化やチェーン店の進出などにより店舗の均質化が進むなど、商店街として魅力・個性が失われている。

- ・静岡地区中心市街地の商業の活性化のためには、滞在価値の増進に資するイベントの開催や高質なサービスの提供により、滞在時間の増加が必要である。

- ・静岡地区中心市街地の商店街などに来街者が求めるニーズは、単にモノを買うだけでなく、家族や友人と時間を過ごすための飲食機能や憩いの場としてのアメニティ機能など、多様化、高度化している。

#### (2) 商業の活性化の必要性

これらの状況を踏まえ、楽しく便利な‘わくわく‘利用目的づくりを目指し、商業空間の質的向上などにより、楽しさ（商業・交流機能）の充実を図り、「人」が集まる魅力的なにぎわいのまちを実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。

#### (3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

### [2] 具体的事業等の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域：約 1.44ha(S:B1 + 10F、FL95, 400 m<sup>2</sup>)商業〕</p> <p>位置：鷹匠 1 丁目</p> <p>実施時期：H21～23 年度</p>	<p>静岡鉄道(株)</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅（静岡鉄道）、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備（建替え）し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期：H21～23 年度</p>	
<p>事業名：静岡市美術館整備事業（再掲）</p> <p>内容：美術館の整備 〔施行規模：3,400 m<sup>2</sup>〕</p> <p>位置：紺屋町</p> <p>実施時期：H21～22 年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本市は「個性あるしずおか文化の創造と継承」を理念に掲げ、地域性豊かな市民文化の創造を実現するための文化活動の環境整備に取り組んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、過去から現在、未来へと受け継がれていく静岡ゆかりの美術・デザイン・工芸などの再評価と検証を推進するとともに、美術館を核として周辺地域から国内外へ地域間交流を促し、グローバルに活動を展開するため、静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、都市型美術館を整備する。</p> <p>さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。</p> <p>この効果としては、文化サービス機能の強化や来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：H21 年度</p>	

<p><u>事業名</u>：(仮称)呉服町まちづくり構想策定事業</p> <p><u>内容</u>：まちづくり構想の策定</p> <p><u>位置</u>：呉服町</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	<p>商店街振興組合呉服町名店街</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町名店街では、平成2年度に「呉服町コミュニティマート構想」を策定し、同構想に基づき一店逸品運動を展開するなど、商都・静岡の「顔」として牽引役を果たしてきた。しかし、策定後18年が経過し、根本的課題である街区全体のハード老朽化とともに、テナントの均質化など商店街としての魅力の低下を指摘する声もあり、必ずしも来街者ニーズにマッチしているとは言えない状況にある。</p> <p>そこで、本事業は、従来の構想を踏まえ、(仮称)「呉服町まちづくり構想」として長期的基本ビジョンを再構築し、ハード、ソフト両面からの商店街づくりの戦略的展開をまとめる。</p> <p>この効果としては、周辺商店街への波及など、広域商業活力の充実に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	
<p><u>事業名</u>：駿府秋のわくわく祭</p> <p><u>内容</u>：商店街、大型店一体の大商業祭(イベント、セール、共同懸賞)</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H14～</p>	<p>静岡商工会議所</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商都・静岡の秋の大商業祭として、商店街・大型店が一体となって、多彩なイベントやセール、共同懸賞等を、10日間程度にわたり開催する。</p> <p>この効果としては、商業拠点としての魅力を市内外の来街者に広め、集客力を高めるとともに、全国的にも稀な商店街と大型店の一体化が進むなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p><u>実施時期</u>：H22年度</p>	
<p><u>事業名</u>：商店街イベント振興事業</p> <p><u>内容</u>：地域住民を対象としたイベントの実施</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、商店街の振興発展と消費者との触れ合い、相互理解の機会を広げるため、商店街団体が企画、運営し、地域住民などを対象としたイベントを実施する。</p> <p>この効果としては、商業地の集客力向上や長く滞在し楽しめる商業空間づくりなど、また広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>市補助金</p>
<p><u>事業名</u>：中心市街地にぎわい創出事業</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地の賑わい創出に向け、商店街の創意工夫により、広</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p>	<p>市補助金</p>

<p><u>内容</u>：中心市街地の賑わい創出を目的としたイベントの実施</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>		<p>域に波及するような特色あるイベントを開催する。</p> <p>この効果としては、商業地の集客力向上や長く滞在し楽しめる商業空間づくり、また広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u>：H20～</p>	
<p><u>事業名</u>：商店街空き店舗総合活用支援事業</p> <p><u>内容</u>：商店街へ新規に出店する者への支援</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>商店街団体、コミュニティ団体、個人事業者等</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、商店街団体、コミュニティ団体、個人事業者等が、商店街の空き店舗を借上げ新たな事業を実施する場合、店舗改装費及び店舗借用に係る賃借料（最大2年間）の一部を助成する。</p> <p>この効果としては、商店街の活性化や地域の賑わいづくりを形成するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H21～</p>	<p>市補助金</p>
<p><u>事業名</u>：しぞ～かおでんフェア</p> <p><u>内容</u>：静岡のB級グルメ「静岡おでん」祭り</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H21～23年度</p>	<p>しぞ～かおでんフェア実行委員会（予定）</p>	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、静岡の伝統的な食文化である「静岡（しぞ～か）おでん」を全国に発信するため、毎年冬に、「静岡おでん」を中心に、中心商店街に約40店が出店し、開催する。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出し、また「しぞ～か」のシティセールスを図るなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H21～</p>	<p>市補助金</p>
<p><u>事業名</u>：大道芸ワールドカップ in 静岡</p> <p><u>内容</u>：大道芸の世界コンテスト</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H4～23年度（20周年）</p>	<p>大道芸ワールドカップ実行委員会</p>	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、毎年11月初旬に、静岡地区中心市街地及び清水地区中心市街地の各所を舞台として、世界中から参加する著名なアーティストが大道芸のワールドカップを競う世界コンテストである。例年、観客数170万人を超える一大イベントであり、また市民の共有財産としてさらなる発展が期待される。</p> <p>特に、20周年を迎える平成23年度は、中心市街地活性化に資する記念イベントとして位置付け、内容を拡充し、盛大に開催することにより更なる集客を図る。</p> <p>この効果としては、中心市街地のに</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>市補助金</p>

		ぎわいを創出し、また「しずおか」のシティセールスを図るなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。		
<p><b>事業名：</b>静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p><b>内容：</b>大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [ 施行区域：約 0.7ha（RC：B1＋29F、FL58,000㎡）商業、業務、住宅（約 250 戸）、駐車場（約 400 台） ]</p> <p><b>位置：</b>呉服町 1 丁目、追手町</p> <p><b>実施時期：</b> H21～25 年度</p>	呉服町第一地区再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置の内容：</b>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区））</p> <p><b>実施時期：</b> H23～24 年度</p>	
<p><b>事業名：</b>静岡呉服町第二地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p><b>内容：</b>大型商業施設、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [ 施行区域：約 0.25ha（RC：B1＋15F、FL15,600㎡）商業、業務、駐車場（約 200 台） ]</p> <p><b>位置：</b>呉服町 1 丁目</p> <p><b>実施時期：</b> H21～25 年度</p>	呉服町第二地区再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は上述のとおり課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・ホテル等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進めるとともに、市外からの来街者が安心して滞在できる良好な都市機能の提供を推進する。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置の内容：</b>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p><b>実施時期：</b> H23～24 年度</p>	

<p><b>事業名：</b>静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p><b>内容：</b>大型商業施設、宴会場、市立美術館、駐車場等を備えた民間再開発ビルの整備 〔施行区域：約1.05ha①商業、宴会場、事務所、公共公益（市立美術館）（SRC+RC+S：B2+25F、FL41,000㎡）、②駐車場（386台）（S：B1+9F、FL12,500㎡）〕</p> <p><b>位置：</b>紺屋町</p> <p><b>実施時期：</b>H17～22年度</p>	<p>静岡駅前紺屋町地区市街地再開発組合</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>紺屋町地区は、JR静岡駅北口駅前の正面に位置し、政令指定都市・静岡の玄関口であるとともに、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務機能が集積した中心市街地の顔であるが、用途の混在や建物の老朽化が進むなど、都市機能の更新、耐震性の向上が喫緊な課題となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能やコンベンション機能、（仮称）静岡市立美術館等の整備と併せ、JR静岡駅北口駅前広場等の市街地環境改善を一体的に進め、静岡駅前の新しいランドマークとして、良好な都市空間を提供する。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置の内容：</b>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p><b>実施時期：</b>H17～22年度</p>	
--	--------------------------	--	--	--

**（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>事業名：</b>静岡市都心地区まちづくり計画【地域活動編】検討調査業務</p> <p><b>内容：</b>静岡都心地区におけるエリアマネジメント活動検討調査</p> <p><b>位置：</b>静岡中心市街地</p> <p><b>実施時期：</b>H21～25年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街を取り巻く商業環境の変化に対応するためには、商店主、オーナー、住民等、地域関係者自らが主体となり、地域特性を重視し、地域の価値を高めるまちづくりが必要になっている。</p> <p>そこで、本事業は、商店街など地域関係者自らがまちづくりを担い、地域による地域のためのまちづくり活動を推進する方策、体制を調査、検討する。</p> <p>この効果としては、イベントの開催、地域プロモーションを展開するといった取組み等、きめ細かいまちづくりの推進を図ることができるなど、商業活性の持続的な取組みを実現するために必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置の内容：</b>都市環境改善支援事業</p> <p><b>実施時期：</b>H21～25年度</p>	

<p><b>事業名：</b>静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p><b>内容：</b>大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [ 施行区域：約 0.7ha (RC：B1+29F、FL58,000㎡) 商業、業務、住宅(約250戸)、駐車場(約400台) ]</p> <p><b>位置：</b>呉服町1丁目、追手町</p> <p><b>実施時期：</b> H21～25年度</p>	<p>呉服町第一地区再開発準備組合</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置の内容：</b>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(駿府ふれあい地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p><b>実施時期：</b> H25年度</p>	
---	-----------------------	--	--	--

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>事業名：</b>まちづくり支援センター設置運営事業</p> <p><b>内容：</b>まちづくり支援センターの設置運営</p> <p><b>位置：</b>静岡地区中心市街地</p> <p><b>実施時期：</b>H22年度～</p>	<p>財団法人静岡市振興公社</p>	<p>商業エリア・個店・まちの魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>まちづくりについて、知りたい、考えたい、といった人たちが気軽に訪れることができる場所が求められており、本事業では、市民・各種団体・企業・自治体などによるまちづくり活動の新たな展開に向け、その情報・交流の拠点となる場所としてまちづくり支援センターを設置する。</p> <p>本事業では、まちづくりに関する、情報の収集・発信、長期・短期のイベントを随時企画・実施、実践プロジェクト、社会実験等立ち上げ、等の事業推進の拠点として、本センターを設置運営する。</p> <p>この効果としては、まちづくりに関心をもつ市民等が情報交換する場所を設置することにより、民間等のまちづくりに関する活動が促進されるなど、都市空間の魅力向上や賑わいづくりを図るために必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置の内容：</b>地域商業活性化事業費補助金(集客力向上促進事業・商店街における新事業展開支援事業)</p> <p><b>実施時期：</b> 平成22年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称) まちなか商業空間モール化推進事業(再掲)</p> <p>内容：自動車抑制、歩行者優先の交通社会実験及び中心市街地モール化構想の検討</p> <p>位置：中心市街地全域</p> <p>実施時期：H20～</p>	<p>(今後静岡市、地域関係者からなる協議会を組織する予定)</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>アンケート結果から、中心市街地に欲しい(増やしてほしい)施設やサービスで最も多かったのは、休憩施設、次いでレストラン、喫茶店等であり、来街者は「くつろぎ空間」を設けることによりゆったりした買物や散策を求めていることがわかる。</p> <p>そこで、本事業は、中心市街地における、シンボリックな歩行者動線の基軸である県下随一の商店街の呉服町、七間町通り及び大型商業店舗が特に集積するけやき通りにおいて、歩行者優先の都市空間づくりの第一歩として社会実験を実施し、恒久的な実施に向けた課題・問題点の整理を行う。また、街区の活性化、歩行者中心のまちづくりに向けて、中心市街地のモール化構想などの検討を進める。</p> <p>この効果としては、「人」が主役の憩い・くつろぎのまちづくりを実現するなど、高質な都市空間の形成を図るために必要な事業である。</p>		<p>今後、国の支援メニューの活用を想定</p>
<p>事業名：呉服町オーバブリッジ整備事業</p> <p>内容：連絡橋上通路の整備</p> <p>位置：呉服町</p> <p>実施時期：H21～25年度(予定)</p>	<p>呉服町1丁目・追手町地区市街地再開発準備組合</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地の北側に位置する呉服町地区は、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み再整備の必要性が高まっている。</p> <p>そこで、本事業は、静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業の一環の事業として、伊勢丹との間に橋上通路を設置し、歩行者の利便性を高めるとともに、魅力ある商業空間を創造し、両施設の相乗効果を図る。</p> <p>この効果としては、都市空間の機能性の改善及び快適性の向上、広域商業拠点の賑わいの向上など、快適な歩行者空間の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：(仮称)商業都市2050戦略プロジェクト</p> <p>内容：商業振興ビジョン及び関</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>静岡市では、平成9年度に「多彩なSHOW空間と生活文化の創造(静岡市商業振興ビジョン)」を策定し、当ビジョンに基づき様々な施策を展開して</p>	<p>市補助金</p>	

<p>連条例の整備</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H21～22 年度</p>		<p>きたが、策定後 10 年が経過し、激しく変動する商業環境に適応しているとは言えない状況にある。</p> <p>そこで、本事業は、静岡市の商業振興施策を戦略的かつ計画的に推進するため、商業振興の方向性や具体的なアクションプランを盛り込んだ商業振興ビジョン及び関連条例を整備する。</p> <p>この効果としては、効率的かつ効果的に商業振興施策・事業を展開することが可能になるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：商店街一店逸品運動事業</p> <p><u>内容</u>：独自性の高い商品、サービス等の研究、開発</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、商店街団体が単独又は共同して、当該商店街団体を構成する各個店の魅力あふれる独自性の高い商品（こだわりの逸品）、サービス等の研究及び開発を行う。</p> <p>この効果としては、長く滞在し楽しめる商業空間づくりを行うものであり、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：商店街まちづくりプラン推進事業</p> <p><u>内容</u>：まちづくりに向けた調査研究</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街を取り巻く商業環境の変化に対応するためには、商店街自らが将来のまちづくりを検討する必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、商店街を中心に、環境整備事業やイベントの企画を計画的かつ戦略的に展開するため、具体的なまちづくりプランを策定する。</p> <p>この効果としては、商店街の近代化を推進するとともに、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	

<p><u>事業名</u>：商店街環境整備事業</p> <p><u>内容</u>：共同施設整備及び歩道整備</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>： H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、憩いとくつろぎのまちを目指し、歩行者空間の充実等を目的に、商店街が共同施設整備事業（アーケード、街路灯、ストリートファニチャー等）や歩道整備（環境整備事業）を整備し、魅力ある都市空間を創出する。</p> <p>この効果としては、個性のある街並みを形成により、都市空間快適性の向上が図られるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	
<p><u>事業名</u>：ショップモビリティ推進事業</p> <p><u>内容</u>：ショップモビリティの導入</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>： H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>高齢化社会の到来等を踏まえ、ユニバーサルデザインに対応した商店街づくりを進める必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、高齢者、障害者等が買物や散策をしやすくするために、電動カート、電動車いす、ベビーカー等の導入など、ショップモビリティを推進する。</p> <p>この効果としては、誰もが利用しやすい商業地となることにより、多世代の来街者を促進するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	
<p><u>事業名</u>：新規商業者育成事業（しずおか商人道）</p> <p><u>内容</u>：新規商業者の育成支援を目的とした実践型講座の開設</p> <p><u>位置</u>：静岡市全域</p> <p><u>実施時期</u>： H20～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街等が一定の賑わいや魅力を維持していくためには、中長期的な視野で、個店の新陳代謝を進める必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、新規開業を目指す個人、商業者やその従業員を対象に、コミュニケーションやマーケティング、コーチング等に関する基礎、実践セミナーを集中的に開催し、商業振興の核となる人材育成を行う。</p> <p>この効果としては、新規商業者の育成や商店街の担い手育成を図ることにより、商店街等に新たな刺激を吹き込み、商店街等の機能更新を進むなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		

<p><u>事業名</u>：商店街アドバイザー派遣事業</p> <p><u>内容</u>：商店街団体へ専門家の派遣</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街等が一定の賑わいや魅力を維持していくためには、先進事例や成功例に学び、商店街等の事業内容の見直しを図る必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、自主的に共同事業等の研究会、個店の経営に必要な知識や情報を習得する研修会等を行う商店街等に対し活性化事業等で成功を収めている商店街リーダー等を派遣する。</p> <p>この効果としては、商業地の活性化や機能更新について効果的な推進を図れるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：商店街トータルサポート事業</p> <p><u>内容</u>：商店街が自ら提案する創造的な取組の支援</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>超高齢化社会の到来など、急激に変化する社会情勢、多様な消費者ニーズへの迅速な対応が、魅力ある商店街を維持していけるか否かの鍵となっている。</p> <p>そこで、本事業は、魅力ある商店街づくりを進めるため、自ら意欲を持って新たに創造的な取組（ホームページの開設、電子マネーの導入、AEDの設置等）を始める商店街を支援する。</p> <p>この効果としては、商店街の活性化に向けた機運が高まるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	
<p><u>事業名</u>：「チケットでスマイル」事業</p> <p><u>内容</u>：文化施設等と商店街の連携によるチケットサービス</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H17～</p>	<p>静岡市文化振興財団</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>アンケート結果より、小売販売額の増加（≒商業の活性化）には、来街者の滞在時間を増加させることが必要であることが分かった。</p> <p>そこで、本事業は、静岡音楽館、静岡アートギャラリー、静岡科学館等の各種文化施設のチケットの提示により、商店街等の加盟店で様々なサービスを提供し、来街者の多様な目的に対応するまちの魅力づくりを進める。</p> <p>この効果としては、文化施設と商業施設の連携により、来街者の利便性や回遊性が向上するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		

<p><u>事業名</u>：快適公共空間推進事業</p> <p><u>内容</u>：路上喫煙による被害等の防止</p> <p><u>位置</u>：①七間町通り、②呉服町通り、③けやき通り</p> <p><u>実施時期</u>：H18～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、路上喫煙による被害等の防止のため、条例を制定し、特に平日でも人の往来の多い場所等を路上喫煙禁止地区に指定し、快適な公共空間の形成を進める。</p> <p>この効果としては、喫煙マナーを遵守すること及び中心市街地の指定区域内における路上喫煙を禁止することで、喫煙による他人の身体、財産への被害を防ぐなど、安全・安心で“ゆったり”とした滞在空間づくりに必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：ようこそ静岡推進事業（携帯電話対象）</p> <p><u>内容</u>：携帯電話をツールとしたコミュニケーションシステムの構築、運用</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H17～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、多機能化により必携品となりつつある携帯電話のメール機能を活用し、多彩なイベント情報等を観光客に提供し、リピーターの獲得を目指すとともに、相互通信により来街者のアンケートを実施し、ニーズの把握に努め、その結果を観光施策に反映する。</p> <p>この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：I L o v e しずおか協議会主催事業</p> <p><u>内容</u>：静岡地区中心市街地の賑わい創出と商業活性化を図る各種イベント等の開催</p> <p><u>位置</u>：静岡地区中心市街地区域内</p> <p><u>実施時期</u>：H24～</p>	<p>I L o v e しずおか協議会</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>静岡地区中心市街地の商店街、企業、団体や市民、行政が一体となり、中心市街地の賑わい創出と経済活性化を図ることを目的に組織されたI L o v e しずおか協議会が、まちなかの魅力向上を図る各種イベントをクリスマス期間を中心に実施する。</p> <p>この効果としては、中心市街地の魅力向上と賑わい創出が図られ、来街者増加と経済活性化が期待され、また、市民生活に潤いを与え、生活・文化の向上に寄与するものであり、広域商業活力の充実に必要な事業である。</p>		